

# 令和6年度 事業報告

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2024年の日本経済は、緩やかな回復基調にあるものの、いくつかの課題が残りました。プラス要因としては、春闘での高い賃上げや最低賃金の引き上げにより、個人消費の回復が期待され、インバウンドについては円安の影響もあり、訪日外国人観光客数は増加傾向にあり、設備投資も企業の設備投資意欲は底堅く、経済成長を支える要因となっています。マイナス要因としては、物価上昇や原材料価格の高騰や円安の影響で、物価高が続いており、家計を圧迫しています。また、米国や中国など海外経済の減速やウクライナ、中東情勢など地政学リスクの高まりが日本経済に悪影響を与える可能性があります。

こうした中、全宅連では、国土交通省より公表された「不動産業による空き家対策推進プログラム」において、所有者等への相談体制の強化や担い手育成、地方公共団体との連携が掲げられたことを踏まえ、空き家対策推進プロジェクトチームを設置し、全国の宅建協会を支援しました。また、各種政策要望や税制改正要望の実施、会員業務支援サイト「ハトサポ」の充実、Web研修動画の公開、不動産DXツールの提供等を行いました。

本会においては、鹿児島県知事から公益認定を受けた公益目的事業、収益事業、相互扶助事業を会員各位のご理解と各部・委員会の協力のもと、次の通り実施してきました。

不動産に関する情報提供及び調査研究に関しては、ホームページの管理運用を行い、不動産物件情報、不動産無料相談所、宅地建物取引士証交付講習、宅建資格試験、法令改正や行政からの情報提供等を随時掲載・更新してきました。

不動産に係る人材育成に関しては、鹿児島県からの委託業務である宅地建物取引士証交付講習を座学及びWeb方式で実施して宅地建物取引士証を交付しました。資格者対象研修会は不動産広告の相談事例、報酬規程の一部改正、空家問題解決、最近の法令改正等をテーマに実施しました。宅地建物取引士資格試験は申込受付、会場設営、監督業務等を的確に実施しました。

不動産取引の啓発・相談事業に関しては、不動産無料相談を毎週3回、弁護士相談を毎月1回実施してトラブルの未然防止・早期解決に努めました。また、広報誌を年4回発行して取引に関する知識や情報を提供したほか、ホームページ、野立て看板によってハトマークや協会事業をPRしました。

行政との連携事業に関しては、市有地等の売却媒介や空き家バンクへの協力、空家等管理活用支援法人の申請準備、公的審議会等へ参画して連携に努めました。

収益事業、相互扶助等事業、法人の目的を達成するために必要な事業に関しては、不動産会館ビルの屋根及び南北外壁改修・塗装等工事、開業支援セミナー開催しました。また、令和7年4月より、公益法人のガバナンス強化（外部理事の導入等）や財務規律の柔軟化等を主旨とする改正公益法人認定法が施行されることを踏まえ、定款並びに諸規則の改正を検討しました。